

福祉サービス第三者評価受審支援補助制度のご案内

福祉サービス第三者評価受審支援補助制度とは、福祉サービス事業者における第三者評価の受審費用に係る負担を軽減し、受審率向上に資するため、栃木県社会福祉協議会が実施する、受審費用に対する補助制度です。

◆ 平成 29 年度の申請受付について ◆

○申請方法 必要書類を栃木県社会福祉協議会へ郵送してください。

なお、予算額に達し次第申請受付を終了いたします。

※申請のながれは、<http://www.tfhs.jp/info/H29/hojokin/nagare.pdf>をご覧ください。

○関係書類 要綱・関係書類は、下記からダウンロードをお願いいたします。

<http://www.tfhs.jp/info/H29/hojokin/youkou.pdf>

○助成金額 受審料の実費額（30万円を限度とします）

○助成対象 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、施設入所支援を運営する事業者
※いずれも宇都宮市に所在する事業所を除きます。

○下記評価機関が実施するサービス評価を受審してください。（個別に評価機関へご相談ください）

4月1日から

**平成 29 年度申請
受付を開始します**

問い合わせ／申請先

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 TEL 028-622-7555



とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構認証の評価機関

H29.3.1 現在

認証番号	評価機関名	住所	電話番号
と評機 05-01	特定非営利活動法人 International Social Service Culture Center	〒329-2213 塩谷町大字熊ノ木 1099-1	0287-45-0068
と評機 05-02	株式会社 アールピーアイ栃木	〒320-0851 宇都宮市鶴田町 1333-1	028-647-3166
と評機 05-03	特定非営利活動法人 アスク	〒325-0074 那須塩原市松浦町 118-189	0287-62-4310
と評機 06-03	株式会社 大高商事	〒320-0075 宇都宮市宝木本町 1474-5	028-665-1911
と評機 08-01	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ	〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-8 FGビル大阪4F 〒321-0162 宇都宮市大和 2-12-27 小牧ビル 3F	028-659-8498 (ナルク栃木福祉調査 センター)
と評機 08-02	一般社団法人 栃木県社会福祉士会	〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-600-1725
と評機 12-01	社会福祉法人 蓬愛会	〒321-3303 芳賀郡芳賀町稲毛田 1887-4	028-677-2811
と評機 15-01	特定非営利活動法人ライフサポート楽楽	〒289-2516 千葉県旭市口 1004-17	0479-63-5036

※評価対象サービスは、評価機関によって異なります。詳細は、当推進機構ホームページ【評価機関一覧】をご覧ください。http://www.tfhs.jp/system/list_en.php